ため

参加費無料









令和7年度

従業員向け 肖費者教育セミナ

山形県

12/**18**

会場

①山形商工会議所 502503会議室 先着30名

時間

14:00~16:00

②ライブ配信(ZOOM使用予定)

講師



公益社団法人 消費者関連専門家会議 理事 消費者庁 消費者教育推進会議 委員

1967年北海道旭川生まれ、1990年東陶機器株式会社(現TOTO株式会社)入社、販売・新規事業・苦情対応部門の経験ののち、2011年から2年間、内閣府消費者委員会事務局へ出向、消費者行政への見識を深め、現在、お客様本部お客様企画部担当部長、公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)理事、消費者庁消費者教育推進会議委

本セミナーのポイント

従業員の消費者 意識改革に 仕事や生活にも 役立つ消費者教育 消費者教育の 最前線!

リアル会場(先着30名限定)

山形商工会議所 502503会議室 〒990-8501 山形市七日町3-1-9

講座内容

企業で働く従業員も、家に帰れば誰もが「消費者」です。

消費者教育を受けた従業員が、お金の不安を抱えたり、悪質商法被害などのトラブルに巻き込まれたりすることなく、その消費生活を安定・向上させることで、従業員としての能力発揮と成長につながります。

また、消費者教育の学びは、顧客への情報開示の在り方や、企業と消費者との信頼関係の構築など、「現代の企業経営に不可欠な視点」を 得るためにも重要です。

本セミナーでは、企業の立場から消費者教育の普及に取り組んでこられた土田先生に登壇いただき、従業員向け消費者教育の意義や具体例を分かりやすく解説します。

また、質疑応答や意見交換を通じて、地域の事業者や行政等の関係者間のネットワーキングを図る場といたします。

参加対象者

山形県内の行政・経済関連団体(中間支援団体、企業) 消費者教育に興味のある方々

消費者教育の推進事業に関する 問い合わせ先

消費者庁 消費者教育推進課

☎03-3507-7566

本セミナーの申し込み先(12月15日締切)

本セミナーはこちらの2次元コード、 または下記URLよりお申し込みください

URL: https://seminar-app.com/cer-0000000187

※リアル会場の参加申込みは、定員50名に達し次第締め切ります



本セミナー問い合わせ先

令和7年度

事業者等の従業員向け消費者教育研修プログラム普及・啓発に関する業務 事務局

(※本事業は消費者庁より、株式会社船井総合研究所が運営業務を受託しています)

2703-6387-9554 🔀

consumer-education@funaisoken.co.jp

[受付時間: 平日9:45~17:30(土・日・祝日、年末年始を除く)]